

# 子育て 定例イベント

● **0123広場** 開館時間 10:00~17:00 休館日 木曜日  
☎71-1661

イベント名	日時	対象	定員	申込
おはなし0123 「ブックメイトぐりとぐら」	8月10日(火) 11:15~11:30	0、1、2、3歳の子どもと 保護者	なし	申込不要
リズム遊び ①0、1歳児親子 ②2、3歳児親子	8月17日(火) ①11:15~11:35 ②11:45~12:15	①0、1歳の子どもと 保護者 ②2、3歳の子どもと 保護者	各10組 (申込先着順)	8月3日(火)10時から 申込開始 電話での受け付け
おはなし0123 「ぐるんぱ」	8月24日(火) 11:15~11:30	0、1、2、3歳の子どもと 保護者	なし	申込不要

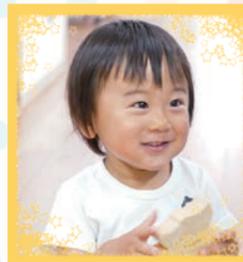
● **図書館** 開館時間 10:00~18:00 休館日 月曜日(祝日の場合は翌火曜日)、第4金曜日  
☎72-9085

イベント名	日時	対象	定員	申込
0.1.2おはなし会	8月7日、21日、28日 10:30~	0、1、2歳の子どもと 保護者	6組	事前申込不要 当日整理券配布(先着順)
おはなしわ〜るど	8月7日、21日、28日 11:00~	3歳以上の方ならどなたでも	6組	事前申込不要 当日整理券配布(先着順)
紙芝居だいすき!	8月14日(土) 10:30~	どなたでも	6組	事前申込不要 当日整理券配布(先着順)
どんぐりちいさなおはなし会	8月11日(水) 10:45~	どなたでも	3組	事前申込不要 当日整理券配布(先着順)
おなかの赤ちゃんおはなし会	8月21日(土) 11:30~	どなたでも	6組	事前申込不要 当日整理券配布(先着順)

● **家庭教育センター** 開館時間 9:00~17:00 休館日 土曜日、日曜日、祝日  
☎73-0888

イベント名	日時	対象	定員	申込
おはなし会「えほんとなかよし」	8月3日(火)10:30~	就園前の子どもと保護者	5組	要申込
遊びの広場「夏祭り」	8月5日(木) 10:00~11:00	就園前の子どもと保護者	20組	7月19日(月)から申込受付開始

## おたんじょうびおめでとう



令和元年8月18日生まれ  
2歳  
佐藤 凌太郎くん  
りょうたろう

お誕生日おめでとう。いつもたくさんの笑顔をありがとう。これからも元気いっぱい遊ぼうね!



投稿フォームからご応募ください!

10月生まれの方募集中!  
8月17日(火)までに応募してください。  
対象 3歳までの方



平成30年8月31日生まれ  
3歳  
長尾 彩音ちゃん  
あやね

ちゃきちゃきあやちゃんが大好きです。絶妙な手助けありがとうございます。のんびりやの兄ちゃんと仲良くね!



# こども通信

子ども・子育てに関する情報をお知らせします。



楽しく子育て力UP講座 問 こども課 こども・家庭支援係 ☎72-2101 (内線611)

**内容** 親のための学習サポートプログラム。子育ての悩みや関心のあることを話し合いながら自分に合った子育ての仕方を見つけていきます。

**日時** 8月25日(水)~9月29日(水)  
毎週水曜日 10時~正午  
全6回の連続講座

**場所** 家庭教育センター

**対象** 0歳から就学前の子どもを子育て中の親  
**料金** 無料

**申込方法** 7月21日(水)からNPO法人CLIP in すわ中村 ☎72-2837までご連絡ください。  
※託児は生後8か月以上(要予約)費用は無料

## 児童扶養手当および特別児童扶養手当

問 こども課 こども・家庭支援係 ☎72-2101 (内線611)

### 児童扶養手当

**対象** 父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育しているひとり親家庭等(所得制限があります。)

**手当月額** 前年の所得により支給額が決まります。

- 全部支給の場合 第1子43,160円  
第2子10,190円  
第3子以降6,110円

**支給時期** 市長の認定を受けると、認定請求した月の翌月分から支給され、奇数月に支払月の前月分までが支払われます。

### 特別児童扶養手当

**対象** 心身に障害のある20歳未満の児童を養育している父母または養育者(所得制限があります。)  
※申請には医師の診断が必要です(療育手帳がA判定の場合または身体障害者手帳の1~3級が交付されている場合は診断書が省略できる場合があります。)

**手当月額** 児童1人につき52,500円または34,970円(障害の程度によります。)

**支給時期** 県知事の認定を受けると、認定請求した月の翌月分から支給され、4月、8月、12月に支払月の前月分までが支払われます。



手当を受けるには  
申請が必要です

【申請方法】

こども課窓口(市役所6階69番窓口)で必要書類を添えて認定請求の手続きをしてください。  
※詳しくはお問い合わせください。



現況届・所得状況届  
の提出を忘れずに

児童扶養手当受給資格者は現況届、特別児童扶養手当受給資格者は所得状況届の提出が必要です。該当する方は7月末に送付する通知をご覧ください。期限までに提出がない場合は手当の受給が出来なくなる場合もありますので、注意してください。

【提出期間】

児童扶養手当は8月2日(月)~31日(火)  
特別児童扶養手当は8月12日(木)~9月10日(金)  
平日9時~17時。  
8月29日(日)は、10時~正午、13時~15時に議会棟大会議室にて提出を受け付けます。  
その他詳細は個別にお送りする通知をご覧ください。